

令和2年3月12日
(一社)日本電設工業協会
事務局

支部事務局
都道府県協会 各位

本日(令和2年3月12日)、国土交通省 土地・建設産業局よりメールにて下記の周知依頼を受けました。会員への周知をお願いいたします。

記

【周知依頼】新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第2弾について

(周知依頼文より抜粋)

平素より大変お世話になっております。
先日来、新型コロナウイルス感染防止関係で周知をさせていただいております。
新型コロナウイルス感染症への対応については、令和2年3月10日に「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策一第2弾一」が政府で決定されたところです。

(参考) ■別添資料①新型コロナウイルス感染症対策本部(第19回)P17～

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/sidai_r020310.pdf

本対応策においては「事業活動の縮小や雇用への対応」として、雇用調整助成金の特例措置の拡大や、強力な資金繰り対策などが盛り込まれており、厚生労働省及び中小企業庁において、当該内容のパンフレット等を作成し、積極的な周知を行っているところです。

(参考) ■別添資料②新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金の特例措置を追加実施します

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10098.html

・追加の特例措置(全国)向けのリーフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/11603000/000606456.pdf>

・追加の特例措置(緊急特定地域)向けのリーフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/11603000/000606457.pdf>

■別添資料③新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>

※上記サイトは首相官邸(新型コロナウイルス感染症対策本部)より閲覧できます

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/taisaku_honbu.html

今般の緊急対応策に盛り込まれた、雇用調整助成金の特例措置の拡大や、強力な資金繰り対策などは、建設業界の皆様におかれましても、ご理解とご活用のご検討をお願いいたします。

これらの支援策の浸透が図られますよう、貴団体及び傘下企業に対してご周知いただけますようお願いいたします。

国土交通省 土地・建設産業局 建設業課

